

1 平成27年度第10回合志市教育委員会会議録（8月定例会）

2

3 1 会議期日 平成27年8月26日（水）

4 2 開議時刻 午前10時15分

5 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室

6 4 出席委員 委員長 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実

7 委員 緒方克也 教育長 惠濃裕司

8 5 欠席委員 なし

9 6 職務のために出席した者

10 教育部 上原哲也部長

11 学校教育課 吉川良二教育審議員

12 北里敦指導主事

13 安武祐次課長

14 右田純司総務施設班長

15 上村祐一郎主幹

16 生涯学習課 辻健一課長

17 人権啓発教育課 安永恵藏課長

18

19 ○高見博英委員長

20 ただいまから平成27年度第10回教育委員会8月定例会を始めます。

21 はじめに、会議録署名者を、坂本委員と緒方委員にお願いします。

22 前回の会議録の承認でございますが、裏面にありますように、何か所かあり  
23 ますので、それを確認しておいてください。

24 日程1 教育長報告 惠濃教育長、お願いします。

25

26 ○惠濃裕司教育長

27 7月25日、子ども会スポーツ大会。

28 26日、市消防団夏季訓練。

29 28日、地域未来塾開講式。

30 29日、市童話発表会。解放子ども会合同キャンプ。

31 30日、市議会臨時議会。給食センター訪問指導。

32 31日、庁議。市教育講演会。

33 8月 1日、永江の夏祭り。

34 3日、教育委員会幹部会議。フッ化物洗口準備委員会。

35 5日、全国公立小中学校事務研究会。恵楓園夏祭り。

36 7日、臨時教育委員会。

37 9日、わんぱく相撲大会。くまもと子ども芸術祭り。

38 市コンテンツ産業振興シンポジウム。

1 10日、市内校長会議。  
2 12日、市初任者研修。  
3 17日、サマースクール。  
4 18日、嘱託員会議。  
5 19日、サマースクール、職員面談、幹部会議。  
6 市学校給食センター運営委員会。  
7 20日、ラジオ体操。菊池郡市童話発表会。  
8 第6回フッ化物準備委員会。  
9 21日、サマースクール。  
10 22日、合生夏祭り。  
11 23日、須屋夏祭り。  
12 24日、市子ども会議。  
13 25日、災害対策本部会議。

14 8月行事は以上でございます。

15 今回、教育長会議があっておりませんので、動静だけということになります。

16  
17 ○高見博英委員長

18 何か御質問ないですか。

19 7月28日に地域未来塾が開講式あっておりますけれども、17名の生徒が  
20 参加ということで、今後、大体30回ぐらいある予定でしたが、子どもたちの  
21 様子、ちょっとわかる範囲でよかったらお願いしたいと思っております。学習もそ  
22 の日あったのですかね。

23  
24 ○惠濃裕司教育長

25 残念ながら開講式だけしか行っておりません。当日は見極めのテストをなさ  
26 れていました。それを受けて講師の先生方が一人一人の子どもたちの指導をし  
27 ていくという形になるかと思えます。

28  
29 ○高見博英委員長

30 子どもたちが非常に伸びていった、よかったなというような成果が得られた  
31 らいなと思えます。

32 日程2、議事に入ります。

33 第1号議案、平成26年度合志市一般会計決算（教育委員会所管）について  
34 の説明をお願いします。

35 安武課長。

36  
37 ○安武祐次学校教育課長

38 これは議会のほうで報告している分でございますけれども、専決処分というこ

1 とで学校給食の損害賠償に関する決定ということで議会に報告をいたしております。  
2 これにつきましては、平成27年6月8日月曜日、その朝に学校給食に  
3 提供するために冷凍保存しておいたフオカッチャ、イタリア料理のパンなので  
4 すけども、それが全部解凍してしまっていたということで、出勤した職員が発  
5 見したと。これにつきましては、6月5日金曜日に搬入があつておりまして、  
6 その際に冷凍庫の扉を完全に閉めていなかったというのが原因でございます。  
7 これにつきましては、解凍していたということで、消費期限を問い合わせました  
8 ところ2日か3日ということで、間にどうしても土・日というのが挟まった関  
9 係上、日にちが過ぎておりますので廃棄処分というような形に決定したところ  
10 です。で、その廃棄しました部分につきましては、納入業者であります株式会社  
11 ハウディのほうに、損害賠償という形での支払いを行うところで24万4,56  
12 7円、こちらのほうの支払いにつきまして損害賠償ということで7月1日に専  
13 決処分を行ったものでございます。

14 次のページが、議会にあげました専決処分書でございます。1番の発生日時、  
15 発生場所、相手方、損害の概要、損害賠償の額ということで議会の報告をいた  
16 しております。これにつきましては、議会終了後に今後このようなことがない  
17 ようにとということで教育長のほうが、自ら出向かれまして給食センターのほう  
18 への訓示という形でいたしているところでございます。

19 以上です。

20

21 ○高見博英委員長

22 日程3のほうの報告のほうで先に1つしていただきましたけれども、あと報  
23 告等が幾つかありますが、最初に、今言いましたように、第1号議案の一般会  
24 計関係の決算についての説明のほうをお願いしたいと思いますので、学校教育  
25 課関係からお願いします。

26

27 ○安武祐次学校教育課長

28 大変失礼しました。日程3のほうですね、申し訳ありません。

29 それでは、合志市決算説明資料ということで、学校教育課関係のみを説明さ  
30 せていただきたいと思います。

31 最初に、決算といたしましては、大きな項目でこちらのほうには書いており  
32 ませんけども、教育総務費、小学校費、中学校費、学校給食費というような3  
33 つの項目を持っております。総額で19億1,500万円という形になっており  
34 ます。これにつきましては、一般会計の予算の中の、9.78%、これを学校教  
35 育課のほうで使っているという形になります。

36 まず、1ページ目でございますけども、表から見方としましては、款、項、  
37 目、基本事業、事務事業名、予算現額、支出済額、執行残額、執行率、それぞ  
38 れの項目の節、それから説明、事務事業の成果というような形での表のまとめ

1 になっております。

2 まず、項の、教育総務費、目の教育委員会費でございますけども、基本事業  
3 の学力の向上、指導力の向上という部分で事務事業の中には、外国語助手配置  
4 事業、それから、教育委員会の運営費、それと教育長交際費という3つの事業  
5 が費目にある部分でございます。総トータルといたしまして計のところござ  
6 いますけども、支出済額1,634万円、これにつきましては、一番上の外国語  
7 助手配置事業につきましては、ALT、中学校のほうに配置しまして、同時に  
8 小学校のほうにも、月1回というような形での派遣を行ったところでござい  
9 ます。

10 教育委員会の運営につきましては、定例の教育委員会という部分、そういっ  
11 たものへの使用でございます。

12 それから、教育長の交際事業でありますけども、こちらにつきましては、視  
13 察所への土産、それから名刺、それと弔電関係、これを打ったときの役務費と  
14 通信運搬費になっております。

15 次に、その下の2の学校教育総務費でございます。基本事業として、防犯に  
16 関する環境の整備、子育て経済負担の軽減、学力の向上、指導力の向上、教育  
17 施設の整備といった基本事業がまたがっております、それぞれの事務事業と  
18 いう形になっております。まず、学校警備の事業につきましては、これはそれ  
19 ぞれの学校の機械警備を行っておりますので、それに充てる分でございます。

20 それから、次のセイフティパトロール事業、これは第一小学校、合志小学校、  
21 中央小学校校区を、民間の警備会社にパトロールをお願いしている分ござい  
22 ます。あとの小中学校につきましては、地域のボランティアパトロールが充実  
23 しておりますので、そちらの3校のみの支出となっております。

24 子育ての経済負担の軽減というのにつきましては、奨学金の貸付、私立幼稚  
25 園の奨励事業ということでそれぞれ補助金、貸付金、そういったものを行っ  
26 ているところでございます。

27 教師用のパソコン整備事業ということで、これは事務用の機器の借り上げと  
28 いうことになりますけども、こちらのほうが、あとで補正予算でも出てきます  
29 けども、26年までは21年度導入して26年まで使用料ということで出して  
30 おります。27年度の11月で、借入れが切れるということとなっております  
31 ので、これの部分について補正予算で、新たな導入というのをしているところ  
32 です。

33 学校教育費という部分で、地域における子育て支援、学力の向上と、それか  
34 ら環境の推進、そういった基本事業の中で事務事業をそれぞれにつけておりま  
35 す。PTA連絡協議会の支援事業ということでは、市P連へ補助金を交付して  
36 おります。

37 それから、要保護、準要保護の生徒就学支援事業ということで支出済額がゼ  
38 ロとなっておりますけども、これは職員の時間外手当という部分でございます

1 が、右の事務事業の中で要保護に対しての支援という部分については行ってお  
2 りますが、一応人件費の職員としての時間外が、発生しなかったということで、  
3 事務事業的にはすべて行っているところです。

4 それから、コミュニティスクール助成事業ということで200万円、これに  
5 つきましては、小中学校の10校、ここに1校当たり20万円ということで地  
6 域との人を交えたところの経費ということで20万円ずつの補助を行っている  
7 ところです。

8 それから、日本スポーツ振興センター共済加入事業ということで、子どもた  
9 ちが学校教育経営の中でけがとかそういったものに対しての掛金でございま  
10 す。567万6,500円を支出しておりますが、共済額ということで、440  
11 件の子どもたちのけがとかいろんなものがあっておりまして、316万5,00  
12 0円ほどを、共済金ということでいただいて、保護者等に返しているところ  
13 でございます。

14 それから、下の段の特別支援教育推進事業につきましては、659万4,00  
15 0円ということで、こちらは主に、臨床心理士、それから、特別支援教室用の  
16 備品と、そういったものが大きなものでございます。ここで特別支援教室で使  
17 いますタブレットの端末ということで、充実をするということで26年度にお  
18 いても工事費のほうでタブレットの端末を入れているところでございます。

19 それから、ことば教育推進事業でございまして、53万1,000円とい  
20 うところでございまして、専門家を呼びましての日本語の教育事業、それ  
21 から、心のポエムコンクールの実施というようなどころで使っているところ  
22 でございます。

23 次に、適応指導教室ということで、3つの適応指導教室を行っております。  
24 総額598万円の支出でございまして、これにつきましては、適応指導員  
25 の報酬という部分が主でございまして、こちらのほうにつきましては、あと  
26 でまた不登校、いじめ等に対しての実績等は申し上げたいと思います。

27 それから、各種大会出場助成事業ということで、それぞれ子どもたちが、予  
28 選会等を勝ち抜きまして、県体、それから全国へということで頑張った部分  
29 についての補助でございまして、17件の助成を行っております。東小学校の吹奏  
30 楽の全日本バンドフェスティバルへの参加という部分での補助を行ってい  
31 るところでございます。

32 それから、指導力の向上ということで、中段ほどでございまして、がん  
33 ばる先生の支援事業ということで、この部分は市長が目指されていた部分  
34 でございまして、がんばる先生の助成ということで、それぞれの学校で先生  
35 たちが企画された部分に対しての助成を行っているところでございます。

36 それと下の段、項が小学校費という形になります。小学校費の学校管理の運  
37 営管理事業ということで、それぞれの小学校で英語指導講師であったり、教育  
38 活動指導員の配置、そういったものを行っているところでございます。それぞ

1 れに見ていただければと思います。

2 それから、徳育の推進ということにつきましては、それぞれの小学校のほう  
3 で教育実施、情操教育実施事業ということで、6つの小学校で行っております  
4 ので、そちらのほうへの委託料、そういった部分をそれぞれで使用していただ  
5 いているというところでございます。

6 それから、体育の推進という部分につきましては、スポーツテストの実施等  
7 で子どもたちの体力、そういったものがどうなっているかということでの実施、  
8 そういったものを使っているところでございます。

9 それから、食育の推進という部分につきましては、単独調理校がございませ  
10 ので、そこらあたりでのそれぞれの修繕が起こったときの経費を使用させてい  
11 ただいております。

12 指導力の向上でございます。それぞれの小学校で行っております教職員の各  
13 種事業、団体への参加、それから、教職員の部会等で、なっております負担金、  
14 そういったものをこちらのほうから支出をいたしております。

15 義務教育の整備につきましては、学校の運営事業という部分で、これはそれ  
16 ぞれの学校が使います消耗品、それから電気料、そういったものをそれぞれの  
17 学校ごとに、使用させていただいている部分でございます。

18 次に、教育振興費でございます。こちらは授業等に使います備品、そういっ  
19 たものの購入をしているところでございます。

20 それと学力の向上のでは、要保護、準要保護の生徒支援事業ということで、  
21 要保護、準要保護への支援を2,448万9,000円というところで行ってい  
22 るところでございます。下のほうは先ほど言いました、教材用の備品関係の購  
23 入でございます。

24 それから、学校施設整備費でございます。これは校舎等の修繕、それから改  
25 修というような部分で行っているところでございます。工事請負費の中で、合  
26 志南小学校の改修2,800万円、それから東小学校の改修8,200万円、そ  
27 れと南ヶ丘小学校の改修事業1億6,700万円ということで、この一番下の1  
28 億6,700万円につきましては、前年度からの繰越し事業という形で行ったと  
29 ころの事業でございます。

30 それから、中学校費というところでございます。中学校費につきましても、  
31 小学校と同じような形で学力の向上、それから体育の推進、食育の推進、同じ  
32 ような基本事業の中で事務事業関係を、それぞれ同じような形で行っている  
33 という部分でございますので、あとで詳細はごらんいただければと思います。

34 学校整備費ということで、教育施設の整備でございますけども、一応こちら  
35 のほうも中学校の整備ということで、南中学校の改修事業ということで2億3,  
36 500万円、それと合志中の改修事業ということで2億4,200万円というこ  
37 とで、非常に大きな金額が出ております。今後分離新設という形が、今年度あ  
38 がっておりますけども、昨年までこういった改修事業ということで進めており

1 ます。この改修事業につきましては、引き続き分離新設はございますけども、  
2 一応学校教育の教育環境ということで整備のほうはやはり必要な部分であれば  
3 していくという部分で今後も出てくるところだと考えております。

4 それから、学校給食費でございます。こちらにつきましては、センターの維  
5 持管理、給食センターの維持管理、それから単独調理校、こういった必要な部  
6 分の、経費を使用させていただいているというところでございます。

7 以上が学校教育課の説明でございます。

8  
9 ○高見博英委員長

10 はい、それでは、続きまして生涯学習課について、辻課長、お願いします。

11  
12 ○辻健一生涯学習課長

13 それでは、生涯学習課関係を説明してまいります。

14 まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業ということで、これクリエイター  
15 一創業育成事業になります。これが国の地方創生に関わる地方活性化、地域住  
16 民生活等緊急支援交付金ということで、26年度の27年3月に、交付決定が  
17 あっておりますので、全額27年度に繰越しを行っております。

18 それから、次に、地域づくり（まちづくり）人材の育成ということで、青少  
19 年育成関連事業で成人式を行っております。これは1月11日に行っております。  
20 主なものとしては、記念品代が主なものでございますけども、式には、新  
21 成人484名の出席がっております。これは対象者からすると70%ほどの  
22 出席率になります。

23 それから、次に、地域における子育て支援ということで、子どもフェスティ  
24 バル開催支援事業、これが去年の、10月19日に行っております。主なもの  
25 としては、負担金補助及び交付金でフェスティバル実行委員会のほうに交付を  
26 しておりますが、開催にあたっては、約2,000名の参加でございました。こ  
27 れはあくまでもうちが発行しておりますスタンプシートを発行した枚数ですの  
28 で、まだそれ以上に、かなりの方が参加していらっしゃると思います。

29 それから、子ども会育成連絡協議会助成事業、これは市の子ども会連絡協議  
30 会のほうに補助金を交付しているものでございますけども、これが昨年、先ほ  
31 ど申しましたフェスティバルの協賛事業もありますし、それから、スポーツ大  
32 会も、7月19日に行われております。県の大会が、8月17日に八代の鏡で  
33 行われまして、うちからは黒石原子ども会がソフトボールに、それから、合生  
34 子ども会が、ビーチボールバレーのほうに参加しております。合生子ども会に  
35 ついては、県大会で3位ということで表彰を受けております。

36 それから、学習の啓発ということで社会教育委員活動事業、これについては、  
37 主なものとしては、報償費、これが社会教育委員の謝金、それから旅費が費用  
38 弁償になりますが、社会教育委員会は3回実施しております。で、去年は、9

1 月26日に熊本県の公民館研究大会、それから社会教育委員研究大会が合同で  
2 合志市のヴィーブルで開催されております。

3 それから、学習への参加機会の提供ということで、生涯学習出前講座事業と  
4 いうことをやっております。これは主なものとしては、講師謝金になりますが、  
5 去年は、21回申入れがありましたので21回出前講座を開催しております。  
6 内容としては、ここに書いておりますが、一番多いのは、軽スポーツの指導と  
7 いうことで、スポーツ推進員を、派遣しております。

8 それから、市の主催行事、託児事業でございます。これも一応市の行事、そ  
9 れから生涯学習関係の、行事関係で託児の希望を取りまして、実施してありま  
10 すけども、去年は12回託児事業を行っております。延べで52名の託児を行  
11 っているところでございます。

12 それから、次の総合センター費になりますけども、この総合センターの維持  
13 管理事業につきましては、主なものとしては報酬、受付事務員、それから管理  
14 人、それから賃金として代替管理人の費用をみておりますが、主なものとして  
15 は、やはり事業費の光熱水費が一番高くなっております。

16 それから工事請負費の中で施設改修工事がありますけども、総合センターの  
17 事務所の横の通路の床の張り替えをしております。それから、これがパソコン  
18 教室の、空調設備が途中で壊れましたので、7月頃壊れましたので、緊急に、  
19 こっちのエアコンの空調の改修工事を行っております。通路の分が、122万  
20 400円、それからパソコンのエアコンの空調が、改修費用が191万1,60  
21 0円になります。

22 それから次、学習への参加機会の提供ということで、これは公民館費になり  
23 ますけども、特にことぶき・高齢者教養講座については、年に10回ほど講座  
24 を開催しておりますけども、26年度は27年度にことぶき大学と高齢者教養  
25 講座の、統合を決めておりましたので、その調整会議あたりも含めて会議を  
26 実施しております。

27 生涯学習講座開催事業でございます。これについては報酬、これは中央公民  
28 館長の報酬になります、それから報償費、講師謝金、主なものとしては公民館  
29 の、主催教室の分のシステムの保守点検等になります。前期が19講座、それ  
30 から後期が17講座で実施してありまして、講座生徒数があわせて506名で  
31 ございます。

32 それから、次の生涯学習施設（環境）の整備でございますけども、その中で  
33 自治公民館支援事業、これについては、主なものは報償費、公民館長会議の、  
34 謝金が主なものでございます。

35 それから、負担金補助及び交付金ということで、地区公民館の、公民館活動  
36 等の助成金ということで95万6,500円を交付しております。これは旧合志  
37 地区の30地区の公民館に交付を行っているところでございます。

38 それから、次に市民センター維持管理事業でございます。これについては、

1 報酬の、管理員、それから賃金の代替管理員、それから需用費の光熱水費が、  
2 主なものでございますけども、市内の、御代志、須屋、黒石、泉ヶ丘市民セン  
3 ターと野々島公民館の維持管理事業になります。この中で、工事請負費の、施  
4 設改修工事になりますけども、1,935万1,440円になります。この中  
5 の主なものとしては御代志市民センターの、講堂の照明負荷設備の改修更新工  
6 事で1,574万6,400円を支出しております。

7 それから、三つの木の家庭教育施設費でございますけども、その中で、学習へ  
8 の参加機会の提供ということで、三つの木の家社会教育事業があります。これ  
9 は職員手当、これ宿直手当を充てておりますけども、7万5,000円、それか  
10 ら負担金補助及び交付金ということで、三つの木の家自主事業実行委員会の負  
11 担金として72万円を交付しております。活動の主なものとしては、通学宿泊  
12 体験教室を、3回実施しております。6月、9月、11月実施しておりますが、  
13 これの参加人数でございますが、3回あわせて、64名の参加でございます。

14 それからジュニアリーダー研修ということで、3月に実施しております。こ  
15 れは芦北の青少年の家に宿泊しまして、研修を行っておりますが、去年は8名  
16 の参加でございます。

17 それから、次に、文化振興費でございます。生涯学習団体の育成ということ  
18 で、文化協会活動支援事業ということで、昨年11月15日と16日、2日間、  
19 ヴィーブルで文化フェスティバルを開催しておりますが、その分でございます  
20 が、その中で一番主なものとしては、負担金補助及び交付金ということで、文  
21 化協会の補助金で、51万6,000円を交付しております。

22 それから、文化祭会場設営事業、これはメインアリーナの、会場のパネルだ  
23 ったり、壁だだり設営の委託を125万2,800円で委託をしておるとこ  
24 ろでございます。

25 それから、文化芸術自主事業実行委員会支援事業でございます。この内容は  
26 職員手当もありますけども、また負担金補助及び交付金ということで、自主事  
27 業実行委員会のほうに負担金を交付しております。これが600万円ござい  
28 ます。自主事業の、主なものとしては、文化芸術自主事業の実施が、ここに書  
29 いておりますけども、ドレミの広場、それからTSUKEMENコンサート、  
30 人形劇、それからバンドフェスティバル、音楽隊のニューイヤーコンサート、  
31 それとあわせて歴史資料館の特別展を実施しております。それとヴィーブル子  
32 ども劇団の、発表講演を行っております。入場者数は、あわせまして2,606  
33 名でございます。

34 それから、生涯学習施設の整備ということで、文化振興費の中の分ござい  
35 ます。その中で文化会館の維持管理事業ということで、ここに計上してござい  
36 ます。主な内容として、一番大きいのは委託料でございます。これは舞台の技術  
37 委託になりますが、高度な技術を要する場合とか、職員が対応できない場合の  
38 委託料になりますけども、この委託料が、566万5,680円でございます。

1 それから次の工事請負費でございます。これは施設改修工事でございますけ  
2 ども、971万5,680円、この中で主なものとしては、舞台の舞台幕、これ  
3 の取り換え更新を行っております。これが837万円でございます。

4 次に文化財保護費になりますけれども、この中で、合志市郷土・歴史資料館運  
5 営事業でございますけれども、報酬が、歴史資料館長の報酬になります。192  
6 万円でございます。

7 主なものとしては需用費の、光熱水費で63万4,182円、それから印刷製  
8 本費が15万5,520円。内容としては、ふるさと探訪まちめぐりバスを、4  
9 回実施しております。それから子どもの歴史・科学体験教室を11回実施して  
10 おります。

11 先ほど印刷製本費でございますけれども、これ文化財マップの増刷を行ってい  
12 るところでございます。

13 次に文化財保護委員会運営事業でございます。これを見ていただくと執行率  
14 が大変悪うございます。25.7%と出ておりますけれども、26年度が、文化財  
15 保護委員会にかける議題といいますか、案件が、なかったものですから、1回  
16 だけ開催をしているところでございます。支出の主なものとしては、報酬の文  
17 化財保護委員の8名分になりますけれども、2万2,000円、それから、報償費  
18 の文化財保護委員の2万5,896円、それから旅費が費用弁償で1万3,20  
19 0円でございます。

20 次に図書館費になりますけれども、この中でブックスタート事業というのがあり  
21 ます。これについては、主なものとしては消耗品、絵本代になりますけれども  
22 108万7,668円になります。これは内容としては、7カ月の健診にあわせて  
23 絵本と、読み聞かせとブック袋を、配付しております。646名の方にブック  
24 スタートのバッグも配付したところでございます。

25 それから、図書館協議会運営事業でございます。これは29万1,000円に  
26 なりますけれども、主なものとしては、協議会委員の報酬になります。14万1,  
27 100円です。内容としては、図書館協議会を5回開催しております。これに  
28 ついては、以前から図書館司書の分の業務委託を、検討するというので、検  
29 討をしておりましたので、その分で、毎年開催よりも2回ほど協議会を多く開  
30 催して協議を行っているところでございます。

31 それから、図書館費の中の学習への参加機会の提供ということで、2段目に  
32 なりますけれども、子ども読書まつり事業です。これについては、文化フェス  
33 ティバルにあわせて、ヴィーブルの2階を使って読書まつりを実施するもので  
34 ございますけれども、昨年はおはなし会、それから主人公体験、それから科学体験  
35 遊び、作って遊ぼうおはなしの小道具とか、詩で楽しむとか、「かばくんの食  
36 育」など、実施しております、1,006名の参加があっております。

37 それから、図書館まつり実施事業でございますけれども、これ17万5,000  
38 円でございますけれども、主なものとしては報償費、これは講師謝金でございま

1 す。それと大会の賞品でございます。講師謝金が2万5,000円、それから大  
2 会賞品が5万7,346円。それから、このおまつり等で使った消耗品、7万3,  
3 693円です。内容は、西合志図書館で実施しております、講演会、それか  
4 らおはなし会、リサイクル図書の配布。押し花しおり作りとか体験教室、マジ  
5 ックショーと、昼の星空観察会、それから図書館クイズとか、移動図書館の公  
6 開などを、行っているところでございます。で、ここに参加した人数ですが  
7 も、2,297名の方が参加されております。

8 それから、図書館蔵書貸出・返却事業でございますけれども、これについては、  
9 主なものとしては、需用費の、消耗品費で45万4,000円、それから通信運  
10 搬費で41万8,130円でございます。これは図書館の、利用カードの登録・  
11 発行、それから図書資料の貸出・返却、あとまた配架とか、他館資料の回送業  
12 務などを行っているところでございますけれども、貸出が、大体62万8,090  
13 点でございましたけれども、ちなみに、蔵書数が、今現在が31万6,845冊あ  
14 りますので、それと、比べるとかなりの貸出があっているかと思えます。

15 最後に天文台活用事業でございますけれども、これは62万2,000円でご  
16 さいますけれども、主なものとしては、旅費の費用弁償です。これはインストラク  
17 ターにお支払いしました費用弁償になります、毎週土曜日の定期観望会、それ  
18 から特別観望会を実施しております、延べで1,481名の参加がっております。

19  
20 次に、保健体育総務費でございますけれども、まず、スポーツへの参加機会の  
21 提供でございますけれども、今年の、10月11日にスポーツフェスティバルを  
22 開催しております。主なものとしては、大会の賞品代でございます。4万9,7  
23 04円になります。また各地区対抗のビーチボールバレー、それからペタンク  
24 を実施しております、参加が417名の参加でございます。

25 それから、スポーツ体験教室の開催事業でございますけれども、これは主なも  
26 のとしては、時間外勤務手当ということで、これは職員手当になりますけれども、  
27 55万6,812円、それから賃金の、事務補助員で23万3,200円、それ  
28 から報償費の講師謝金で62万1,000円でございます。これについては、前  
29 期で、15種目24教室を実施しております。後期で、15種目20教室で実  
30 施しております。

31 それから、次に、合志市民健康カントリーマラソン大会でございますけれども、  
32 776名の参加申込みがありまして、735名の参加で実施をしております。  
33 これは今年の、1月10日に実施しております。

34 それから、次のウォーキング大会でございますけれども、これについても、消耗品費で、  
35 参加賞などの消耗品でございますけれども、3月21日に実施しております、1  
36 97名の参加でございます。

37 それから、総合型地域スポーツクラブの運営支援事業ということで、主なも  
38 のとしては負担金補助及び交付金でございます、405万1,000円を交付し

1 ております。これはクラブこうしとヴィーブルファンクラブに交付をしておる  
2 ところでございます。

3 それから、スポーツ施設（環境）の整備ということであげておりますけども、  
4 体育施設、維持管理運営事業でございますけども、これについては、主なもの  
5 としてはもう体育施設の光熱水費が一番主なものでございますけども、その中  
6 で工事請負費が、これは体育施設の改修工事ということで1,652万8,67  
7 0円を支出しておりますけども、これ総合運動公園の高架倉の撤去、それから  
8 武道館の改修、屋根改修など。それから、泉ヶ丘体育館の水銀灯の昇降機の改  
9 修を行っているところでございます。

10 生涯学習関係については、以上でございます。

11  
12 ○高見博英委員長

13 引き続きまして、人権啓発教育課について、安永課長、お願いします。

14  
15 ○安永恵蔵人権啓発教育課長

16 人権啓発教育課につきまして御説明を申し上げます。

17 民生費の社会福祉費、人権啓発費の基本事業としまして、人権尊重について  
18 の理解の促進ということで、事業名としましてハンセン病啓発事業でございま  
19 す。支出済額としまして18万1,303円で主な支出としましては、ハンセン  
20 病問題啓発事業に関わる謝金、それから、啓発に伴う消耗品代ということでご  
21 ざいます。毎年ハンセン病問題を正しく理解してもらうために講演会等を行っ  
22 ておりまして、去年は6月28日に行っております。参加者につきましては約  
23 600人、また、あわせて啓発パネルの展示を6月10日から7月6日まで開  
24 催をしております。

25 その下の事務事業としまして、人権教育啓発研修事業でございます。これに  
26 つきましては、35万4,034円の支出済額です。これは職員の人権に対する  
27 意識の高揚と認識を深めるための各種研修の参加の旅費等でございます。日帰  
28 りとしまして5回、宿泊関係で7回、研修等に参加をしております。

29 続きまして、基本事業が人権教育啓発活動実践の推進でございます。その上  
30 から2つ目、阿蘇大津熊本人権擁護委員協議会参画事業でございます。支出済  
31 額としまして37万5,000円でございます。これにつきましては、主な支出  
32 項目としましては負担金でございます。現在、合志市からは人権擁護委員さん  
33 として9名の方に委嘱がされております。主な活動としましては、各種の相談  
34 事業、それから、人権の花運動等の活動をなされておるところでございます。

35 続きまして、下から2番目、人権啓発運動団体運営事業支援事業でございま  
36 す。支出済額としまして622万1,000円でございます。主な支出の項目と  
37 しましては、負担金補助及び交付金ということでございまして、合志市内にあ  
38 ります部落解放同盟合志支部及び全日本同和会合志支部への活動の補助金で

1 ざいます。一応この活動の補助金としましては、支部等の中で各種の啓発等の  
2 事業研修等に伴います旅費、それから費用弁償、それから資料代の支出をされ  
3 ております。

4 続きまして、人権フェスティバル開催事業でございます。支出済額としまし  
5 ては77万5,116円でございます。主な支出項目としましては、講師謝礼、  
6 それから印刷製本費等でございます。これにつきましては、同じく部落差別を  
7 はじめとするあらゆる差別をなくすために市民を対象に実施しておるもので  
8 ございます。12月6日、土曜日にヴィーブルのメインアリーナで開催をして  
9 おります。参加人員については1,016名、合志音楽保育園、それから第一小学  
10 校の発表会、それから、市の人権擁護委員さんによる人権紙芝居、それから、  
11 ハンセン病問題の教育啓発DVDの上映等を行っておるところでございます。

12 続きまして、民生費、社会福祉費、人権ふれあいセンター運営事業費、人権  
13 ふれあいセンター維持管理費でございます。支出済額としまして223万2,8  
14 40円でございます。主な支出項目としましては、報酬、それから光熱水費で  
15 ございます。報酬につきましては、指導員補助並びに管理員さんの報酬でござ  
16 います。それから、先ほど言いましたように、電気、ガス、水道等の分が66万  
17 7,000円というような形になっております。

18 続きまして、人権ふれあいセンター主催講座等実施事業でございます。支出  
19 済額としまして346万1,823円でございます。主な支出項目としまして、  
20 報酬、これは人権ふれあいセンターの夜間の管理員報酬でございます。それ  
21 から、ふれあいセンターの指導員の代替管理員ということでの報酬になります。  
22 それから、主なものとしましては、報償費ということで、講師謝金等がござ  
23 います。一応、人権ふれあいセンターの主な主催事業としましては、書道教室、  
24 フラワーデザイン教室、料理教室等でございます。

25 それから、合生文化会館主催事業ということでございまして、同じく報酬、  
26 それから費用弁償ということで管理員の報酬、それから、講師の謝礼という  
27 ような形で、ここにきましてもいろいろな催しを行っているところでござい  
28 ます。

29 続きまして、住宅新築資金等貸付金の元金償還事業、それから、住宅貸付資  
30 金等の利子の償還事業ということで、住宅新築等に関わります貸付金の元金と  
31 利子を9月と3月に償還をしているものでございます。

32 以上で人権の説明を終わります。

33  
34 ○高見博英委員長

35 はい、各課からの説明がありましたが、たくさんの事業についての決算報告  
36 がありました。大体まあ90何パーセント、100%近い執行率で順調にこう  
37 行われているようでございますが、何か御質問ありませんか。

38 田中委員。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38

○田中安子委員

学校問題解決支援チーム委員謝礼で2万円ということになっています。これの中には弁護士さんとか、お医者さん来られたのかわかりませんが、臨床心理士の方のその謝金も入っているのでしょうか。中身です。当初の、最初できたころの予算としては、14万円ぐらいの予算があったのですが、2万円なので、まあ回数も少なかったのかと思いますけど、市でお願いしている弁護士さんにはこの中からお金を払わなくていいのか。この中から払ってあるのでしょうか。中身についてお伺いします。

○高見博英委員長

今の件でお願いいたします。  
安武課長。

○安武祐次学校教育課長

問題解決支援チームの中には、弁護士さん等が入っていますので、これはうちの顧問弁護士の方への報酬、謝礼となっていますけども、弁護士さんの部分が費用弁償1万円という形になっていますので、その2回分でございます。

○高見博英委員長

はい、よろしいでしょうか。  
ほかに何かご質問ないですか。

平成26年度合志市一般会計決算については、以上で終わりたいと思います。続いて、第2号議案の平成27年度合志市一般会計補正予算（教育委員会所管）についての説明をお願いします。

学校教育課からお願いします。  
安武課長。

○安武祐次学校教育課長

まず、予算書の4ページをお開けいただきたいと思います。債務負担行為の補正ということで、2段目です。教師用パソコン整備事業、先ほど決算の中でもちょっと申し上げましたけども、教師用のパソコン整備事業の中のサーバーというのが各学校にサーバー、それから電算室のほうにサーバーというのを置いておりますけども、これが21年度導入で、そして今年の27年の11月にトラブル発生時の保証期限が切れるということで、21年導入しておりますので、容量的にも少ないということと、何らかのトラブルが発生した場合については、保障はできないというところがございますので、このサーバーの中には、それぞれ学校関係の大切な通常使う、保存するフォルダー等が全部入っておりますので、これをファイルにしてしまおうということにはできませんので、こ

1 ちらについて電算室への1台、それから各小中学校への1台ずつの10台とい  
2 うことで、合計11台、これを今年度から32年度まで賃借料という形で導入  
3 をしていくと。で、この債務負担行為につきましては、来年度以降についても  
4 予算措置は強制的に予算措置をしてもらうというところで債務負担行為をお願  
5 いしているところです。総額的には5,640万円ということで、5年間の費用  
6 でございます。

7 次に、予算書では10ページの歳入、それから、19ページから20ページ  
8 までの歳出という形になりますけども、予算補足説明資料というのがあると思  
9 いますが、そちらのほうで説明させていただきたいと思います。

10 まず、歳入のほうでございます。国庫支出金、国庫補助金、目の教育国庫補  
11 助金、節の中学校費補助金でございます。減額の2,083万2,000円とい  
12 うことで、こちらのほうは南中学校の大規模改修工事ということで、国のほう  
13 に補助金の申請をしておりましたけども、予算配分とそういった部分で、これ  
14 がつかなかったということで、こちらのほうを減額いたします。これの振替と  
15 いう部分の財源につきましては、下の段の市債ということで、合併特例債、こ  
16 ちらのほうを充当したいということで、こちらのほうが1,980万円の増額と  
17 いうことでの補正をお願いしております。

18 次に、歳出のほうでございます。款の10.教育費、項1.教育総務費、目の  
19 教育委員会費でございまして、これは外国語指導助手配置事業ということ  
20 で、英語チャレンジ大会、こちらのほうで、ALTの指導ということで学校、  
21 こちらのほうを、落としまして、次のページの一番下の段でございまして、  
22 小学校費、英語指導配置事業のほうに7万円を回しまして、英語チャレンジ大  
23 会において、行いますけども、指導講師のほうは、こちらのほうを使うとい  
24 うことで国からでございまして、こちらのほうで使う経費としてあげており  
25 ます。

26 前のページに戻っていただきまして、下の段の学校教育総務費、業務用パソ  
27 コン整備事業ということで、こちらのほうは、先ほど債務負担行為で申し上げ  
28 ましたけども、今年度の予算額ということで282万円、1月から3月までの  
29 賃借料ということで3カ月分を計上しているところです。

30 それから、次のページをごらんいただきたいと思います。小学校の分離新設  
31 建設事業ということで、時間外手当、それから報償費、委託料ということで組  
32 んでおります。これは分離新設をする上におきまして、当然校区割りというも  
33 のを決めていかなければなりません。合志市のほうで人口ビジョンというのは、  
34 大まかには出ているんですけども、校区割りをする上では、行政区ごとの1歳  
35 刻みの人口、それと今後どうなっていくかというのを地道に分析して校区割  
36 りを決定していかないと、規模等そういったものがないということで、ここ  
37 で人口推計、それから、推計をあげております。

38 それから、学校用地測量業務委託につきましては、刑務所跡地、こちらのほ

1 うの総面積約5万5,000平米の測量をする必要がございますので、こちらの  
2 予算を計上しているところでございます。

3 それから、報償費につきましては、このあとその他のほうでもちょっと説明  
4 したいと思っておりますけども、小学校の分離新設等準備委員会設置要綱（案）とい  
5 うのを今作っております。この要綱の中に、委員さんということで教育委員さ  
6 ンにもお願いしなきゃいけないし、市議会議員、区长、小中学校長、それから  
7 小中学校のPTAという形に入っていただきたいということで、こちらのほう  
8 に、これは報償、謝礼ということですけども、出席のときに使います謝礼で、  
9 PTAの代表の方、そういった方にお支払をしなきゃいけないという方につい  
10 ての予算を計上いたしているところでございます。

11 以上です。

12

13 ○高見博英委員長

14 続きまして、生涯学習課、お願いいたします。

15

16 ○辻健一生涯学習課長

17 生涯学習課関係で説明いたします。

18 補正予算の、最後に補足説明資料というのをつけておりますけども、それで  
19 説明します。

20 まず、目の社会教育総務費でございますけども、これは九州ブロックの、社  
21 会教育研究大会がこれ開催される予定でしたけども、これが全国大会と、重なり  
22 まして、何か合同の大会になるということで、例年負担金が3,000円だっ  
23 たのが、全国大会と同時開催になるもんですから5,000円になって、2,0  
24 00円を不足するもんですから、この2,000円の増額補正を行います。

25 それから次に、公民館費の中ですけども、ここに④まであげておりますけど  
26 も、御代志公民館、それから御代志市民センターのガス機器の取り換えが3万  
27 9,000円。それから、須屋の市民センターのこれは屋内運動場、体育館にな  
28 りますけども、2階部分のブラインドがかなり壊れておりまして、今締め切っ  
29 た状態になっておりますので、このブラインドを暗幕に変える取り換え工事を  
30 行いまして、これが33万3,000円。それから、御代志の市民センターです  
31 けども、排煙窓が開閉不良ということで指摘を受けておりましたので、これの  
32 早急な取り換えを行うために76万1,000円。それからまだいろいろ修繕を  
33 する場所がありまして、ここに書いておりますけども、今見積りをずっととっ  
34 ておるところでございます、これによって、あと50万円ほど増額をしたいと  
35 いうことであげております。総額で163万3,000円をあげております。

36 それから、次の負担金補助及び交付金でございますけども、これはもう負担  
37 金ですけども、当初の予算計上漏れがありまして、公民館振興市町村負担金と  
38 いうことで1万円を、増額補正をあげております。

1       それから、最後のページになりますけども、図書館費の中の、需用費の施設  
2 修繕費になりますけども、これは西合志図書館の外灯の老朽化で、雨の進入で  
3 漏電しておりまして、これの修繕に、4万8,000円、それから男子トイレの  
4 照明器のセンサーの基盤の取り換えに3万6,000円で、8万4,000円増  
5 額補正をかけております。

6       それから、備品購入費でございますけども、これはパネルシアターステージ  
7 セットというのが今現在2機ありまして、今図書館で使っている分と各学校と  
8 か、保育園あたりに貸し出している分がありまして、どうしても2台ではなか  
9 かなか予約が重なるもんですから、あと1台購入して効率化を図りたいというこ  
10 とで4万4,000円を計上しております。

11       それから、図書館巡回車の本の冊数も多くなっておりまして、今コンテナを  
12 12箱ほど手で運んでおりますので、これが運ぶ距離も長くなっておりますの  
13 で、1台台車を、購入したいということで、1万3,000円あげております。

14       それから、最後に保育園図書館での説明用にラジカセを今使っているんです  
15 けども、これが故障しまして、修理をするよりも、安価で購入できるというこ  
16 とで、5,000円ほど増額補正を行っております。

17       それから、最後に体育施設費でございますけども、工事請負費で合志南小学  
18 校の、グラウンドナイター照明のコインタイマーの取り換え、それから、水銀  
19 灯の電球交換を行って今工事を出しているところでしたけども、この照明の老  
20 朽化に伴って埋設線の断線で漏電を起こしまして、現在、照明が使われない状  
21 態になっておりますので、早急に修理をする必要がありましたので、これにつ  
22 いては、69万円ほどを、増額補正を行うところでございます。工事請負費と  
23 しては161万円を計上しております。

24       以上です。

25  
26 ○高見博英委員長

27       今、説明がありましたけれども、小中学校分離新設計画事業の中で、行政区  
28 ごとに生徒児童数の推移ということは、俗に区長会がある単位での調査がある  
29 ということですか。そこを済みません。

30       安武課長。

31  
32 ○安武祐次学校教育課長

33       はい、行政区ということですので、区長さんがおられる行政区ごとになりま  
34 す。

35  
36 ○高見博英委員長

37       27年度の合志市一般会計予算（案）については、以上で終わりたいと思  
38 います。

1 続きまして、報告事項にまいります。

2 報告事項1、専決処分につきましては、先ほど説明がございましたので、(2)  
3 合志市就学援助要綱の一部を改正する告示について説明をお願いします。

4 安武課長。

5  
6 ○安武祐次学校教育課長

7 合志市就学援助要綱の一部を改正する告示ということで、要綱の改正を行う  
8 ことといたしております。こちらにつきましては、学校教育法の改正によりま  
9 して、就学援助費の適用条文が変わったことによるものでございます。第1条  
10 中「第25条及び第40条」を「第19条」に改めるということで、次の6ペ  
11 ージをお開けいただきたいと思っております。

12 第1条の趣旨でございます。この中に、この要綱は、学校教育法第19条の  
13 規定に基づきということで、この部分を改正しているものです。

14 10ページをお開けいただきたいと思っております。新旧対照表ということで載せ  
15 ております。改正後、改正前ということで、第1条の趣旨のところでは、改正  
16 前が「この要綱は学校教育法第25条及び第40条の規定に基づき」となって  
17 おりましたけれども、学校教育法の改正で適用条文が変わったということで、こ  
18 こ「学校教育法第19条の規定に基づき」ということで変えるものでござい  
19 ます。

20 以上です。

21  
22 ○高見博英委員長

23 はい、今説明があったとおりですので、承認をよろしくをお願いします。

24 では、続きまして、合志市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正す  
25 る告示について説明をお願いします。

26 安武課長。

27  
28 ○安武祐次学校教育課長

29 はい。特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正するというので、こ  
30 ちらにつきましても先ほど申し上げたものと同じで、学校教育法の改正により  
31 まして適用条文が変わったという部分でございます。第1条中と第2条中とい  
32 うことで書いております。こちらのほうは新旧対照表でいきたいと思っております。

33 14ページをお開けいただきたいと思っております。はい、新旧対照表、改正前、  
34 改正後ということでお示ししております。第1条の中でございますけれども、特  
35 別支援学級第75条に規定するという部分につきましては、第81条に規定す  
36 るという形に変えております。それから、2条中、学校教育法第23条に規定  
37 する学齢児童又は同法第39条第2項に規定する学齢生徒との同法第22条第  
38 1項に規定する保護者でという部分の条文につきまして、学校教育法第29条

1 に規定する学齡児童又は同法第45条に規定する学齡生徒の同法第16条に規  
2 定する保護者という形で適用条文が変わっておりますので、それにあわせて条  
3 を変えたところでございます。

4 以上です。

5  
6 ○高見博英委員長

7 先ほどと同じように法改正による条文の変更ということで了解していただき  
8 たいと思います。

9 続きまして、9月の行事予定について説明をお願いします。

10 吉川審議員。

11  
12 ○吉川良二教育審議員

13 9月の行事について説明いたします。

14 主に市関係のところをごらんいただきたいと思います。

15 9月に入りまして議会関係が4日、7日、9日、10日、それから16日、  
16 18日と入っております。

17 それから、9月には学校訪問がございます。教育委員の皆様には大変お世話  
18 になりますけれども、9日に合志南小学校の学校訪問、それから15日、西合  
19 志南中の学校訪問があります。あと市独自で行います経営訪問のほうは25日  
20 に第一小学校、28日に南ヶ丘小学校ということで入っております。いろいろ  
21 お世話になりますけれども、よろしく願いいたします。

22 以上です。

23  
24 ○高見博英委員長

25 今説明があったとおりですが、定例の会議はどのあたりが可能でしょうか。

26  
27 ○吉川良二教育審議員

28 29日が第一案と考えております。

29  
30 ○高見博英委員長

31 29日ですね。いかがですか。よろしいですか。

32 では、定例会につきましては、29日に実施したいと思います。時間はじゃ  
33 あ午後でいいですね。では、29日に定例会、2時開会します。1時から学習  
34 会のほう始めますのでよろしくお願いします。

35 9月行事について何かございませんか。

36 それでは、今ありましたように、学校訪問等の日にちは必ず、集合時間等に  
37 ついてもあとで説明がありますので、しっかり確認してください。

38 では、その他にまいります。

1 まず、台風被害状況につきましての現状説明をお願いしたいと思います。  
2 上原部長。

3  
4 ○上原哲也教育部長

5 はい、それでは、台風についての市の対応ということで、最初のほうだけ説  
6 明させていただきます。

7 まず、8月24日月曜日、11時30分に、災害対策本部というのを立ち上  
8 げております。その後、その日の午後5時15分から第1次警戒態勢というこ  
9 とで、市の方ではそういうふうな体制を取っております。合志庁舎に2名、西  
10 合志庁舎に2名ということで対応すると。それから、25日の朝5時に、第2  
11 回目の災害対策本部を開催させていただきまして、第2警戒態勢を招集する  
12 というようなことを決めております。自主避難所の開設については、24日の午  
13 後7時から開設を9カ所市内で、防災無線であったかと思えますけども、開設  
14 しております。また、あくる日の25日12時で全部閉鎖をしているところで  
15 ございます。総務のほうの説明によりますと、自主避難所に入られたというか、  
16 避難された方が24日の深夜12時時点で85名の方がいらっしゃったと、一  
17 番多いところでみどり館が23名、それからふれあい館が13名、御代志市民  
18 センターが21名ということで、主なものとしては、そのような形で避難者が  
19 いらっしゃったと。済みません、ヴィーブルも12名がいらっしゃったとい  
20 うことでした。

21 詳細のですね、各課の所管する施設については各課長のほうから説明をさせ  
22 たいと思いますので、よろしく願いいたします。

23  
24 ○高見博英委員長

25 各学校の状況につきましてお願いします。  
26 安武課長。

27  
28 ○安武祐次学校教育課長

29 お手元のほうに25日、17時現在の被害状況ということで載せております。

30 それぞれの小学校、中学校でございまして、倒木等がかなり発生してい  
31 ると。それから、南小学校では窓ガラスの3枚破損ということでガラスが割れ  
32 ている部分もございまして。ごらんいただきたいと思えますけども、一番気がか  
33 かりな中央小学校を見ていただきたいと思えます。中央小学校が体育館の横にあ  
34 るんですけども、変圧器が載った電柱が設置してあります。この変圧器の載っ  
35 た電柱が途中から折れて電気が通電できないというような状態になりまして、  
36 今現在も停電状態です。この変圧器の載った電柱を、復旧しないとできないと  
37 いうことで、この電柱につきましては、九電の電柱ではなくて、学校が引込線  
38 という形で電柱を設置している部分でございまして、今業者のほうに早急な

1 設置をということで電話入れておりますけども、全県が、そういった状況で業  
2 者のほうもすべて九電の關係に回っていると。九電によりますと、県外からの  
3 業者あたりにも応援体制をとって今しているということでございますので、何  
4 とかうちとしては、高圧の設備ができる業者のほうに早めにしてくれというこ  
5 とで、うちのほうから頼むしかございませんので、早急な整備ができるように、  
6 今現在行っているというところでございます。あとにつきましては、校内で非  
7 常に倒木等のごみが、これは学校の先生たちで集められたりいろいろ対応され  
8 て、ごみが山積みになっているという部分がございますので、今後はその辺に  
9 ついてどういった方法かで運搬を考えていきたいと思えます。今、ちょっと2  
10 つの案的に考えられているのは、今市民対象ということで、市の学校給食セン  
11 ターの北側に搬入するという方法を防災課のほうでとっております。これは多  
12 分市民のほうには周知がいくかと思えますけども、そちらのほうで学校関係の  
13 そういったものについても搬入ができるかというところで、今できるかどうか  
14 の確認をとっているところです。もしもできないということであれば、それぞ  
15 れの学校が廃棄物ということで運搬を頼んでおりますので、そちらのほうでま  
16 ずは処理していただいて、搬入金額等で金額があとあと足らなくなってきたと  
17 いう部分については、補正対応でしていきたいということで、その2つのほう  
18 で、対応を今のところ考えているところです。

19 以上です。

20

21 ○高見博英委員長

22 はい、特に倒木等がものすごく出ておりますので、その処理が大変かと思  
23 いますが、特に中央小学校の場合の授業への影響というのはさしあたって何かあ  
24 りますか。

25

26 ○吉川良二教育審議員

27 停電によりまして、一番困っておりますのが給食を作れないこと。それから、  
28 2つ目が空調施設が使えないことですね。それと教職員はパソコンが使えない  
29 ということですね。現在は、電話線も切れておりますので、電話が通じない  
30 ということです。こういったことで、本日は給食なしの午前中授業で児童は下校、  
31 明日からは弁当持参で午後も授業をするということです。できれば来週には何  
32 とか復旧ができないかなということで学校のほうは希望を持っておりますが、  
33 そこら辺がまだ見えない状態ですので、何とも言えないというような状況で  
34 ございます。

35

36 ○高見博英委員長

37 水道のほうは特にどこの学校も異常はないわけですかね。

38

1 ○吉川良二教育審議員

2 水道は、高架水槽かな、上にあげるやつかなと思っと思ったら下からですので  
3 大丈夫だということです。

4

5 ○高見博英委員長

6 はい、ありがとうございました。

7 今の各学校の状況について、何か質問ございませんか。

8 教育長。

9

10 ○惠濃裕司教育長

11 内部で確認すればよかったですけども、通学路等については何か異常か何  
12 かありましたでしょうか。

13

14 ○吉川良二教育審議員

15 昨日、各学校に午後風がおさまってから、10校に通学路の確認をしてくだ  
16 さいということをお願いをしました。幾つかありましたが、児童生徒が通れな  
17 いような状況はありませんでした。

18 以上です。

19 それから、合志小学校のスクールバスについては学校教育課の職員のほうで  
20 竹を全部切ってしまって、スクールバスが通れるように対応いただきました。

21

22 ○高見博英委員長

23 ほかに何か御質問はないですか。

24 生涯学習についてお願いします。

25

26 ○辻健一生涯学習課長

27 はい、生涯学習関係施設の台風被害の状況でございますけども、まず、社会  
28 教育施設については、生涯学習関係で11施設ありますけども、その中でも倒  
29 木と枝折れは、もう施設ごとに全部ありました。その中でひどいのは、御代志  
30 市民センター横のホビーセンター前の駐輪場、これの屋根の亚克力板が8枚  
31 ほど飛散しておりましたので、使えるものは使いたいということで思ってお  
32 りましたけれども、かなり割れておりましたので、これはもう早急に対応しな  
33 ければいけないと思っております。

34 それと泉ヶ丘の市民センターの駐車場の一番奥にあります駐輪場、この屋根  
35 も6枚ほど飛んでおりました、これについては使える分がかなりありましたの  
36 で、これは再生したいと思っております。

37 それから、西合志の郷土資料館ですけども、これについて瓦が5枚ほど落下  
38 して割れておりました。それとずれているのが、吹きあげて、これが31枚ほ

1  どありましたので、それについても修理は、ただ資料館の場合は下地がコンク  
2  リートですので、雨漏りの心配はありませんけども、早急に補修をしたいと思  
3  っております。

4  社会教育施設については、それぐらいですね。あとは倒木関係です。

5  社会体育の施設関係が16施設ほどありまして、特に倒木については、かな  
6  りあります。枝折れもあります。その中で西合志の体育館、ガラスが1枚割れ  
7  ておりまして、これについても今見積りをお願いしているところがございます。

8  それと合生のグラウンドが倒木で防御フェンスを上からのっかかって曲げて  
9  おりますので、その分が大体12、3メートルぐらい変形しておりますので、  
10 それの補修が必要かと思っております。

11  もう一つは栄グラウンド、これも倒木によるフェンスの変形ですけども、こ  
12 れも一部ありましたので、それについても修繕をかけたいと思います。

13  それと総合運動公園の雨天練習場、野球場の北側にありますけども、これが  
14  屋根と壁でタキロンの波板が大体30枚ぐらい飛んでおりまして、これも今の  
15  状況だとちょっと雨天の練習ができないかと思っております、これも修理を考  
16  えたいと思います。

17  それから合志小跡のグラウンド、倒木は1本でしたけども、枝折れが多くて  
18  フェンスも30メートルほどのっかかって変形をしておりましたので、その  
19  修復も必要かと思っております。

20  福原のグラウンドが倒木は2本でしたけども、倒木で街灯が1機傾いており  
21  ますので、普段はつけないところですけども、それについても元には戻したい  
22  と思っております。

23  それから、合志中の横の武道館、屋根瓦が、何枚か飛んで割れておりました  
24  ので、今朝から枚数の確認にちょっと出向いているところがございます。

25  以上でございます。

26

27  ○高見博英委員長

28  ありがとうございました。

29  人権のほうをお願いします。

30

31  ○安永恵蔵人権啓発教育課長

32  はい、施設につきましては、全部で9カ所ございます。被害があったところ  
33  だけを御説明します。

34  立割の集会所でございます。屋根瓦が、何枚か落ちて、30枚ほどが浮き上  
35  がっております。それから、桜の木が、7メートルの幹回りが2メートルぐら  
36  いの桜の木ですが、倒木をしております。

37  それから、生坪の老人憩いの家でございます。屋根の瓦が2枚ほど割れ落ち  
38  ております。

1 それから、生坪の集会所でございます。こちらも屋根瓦のほうは2枚ほど落  
2 ちて割れております。この2カ所につきまして、地元の区長さん等に、修理に  
3 伴う見積りの依頼をお願いしております。

4 以上でございます。

5  
6 ○高見博英委員長

7 ありがとうございます。

8 いろいろこのあとの対応よろしくお願ひしたいと思ひます。

9 それでは、続いて、学校訪問についてお願ひいたします。

10 北里指導主事。

11  
12 ○北里敦指導主事

13 はい、9月は学校訪問よろしくお願ひいたします。

14 資料には総合訪問ということで合志南小学校と西合志南中学校の資料を載せ  
15 ております。合志南小学校が9月9日、水曜日、西合志南中学校が9月15日、  
16 火曜日になります。日程等はそれぞれの学校ほとんど一緒ですので、合志南小  
17 学校のほうを例にしてお話をしたいと思ひます。

18 日程ですが、学校集合が8時でお願ひいたします。まず、職員紹介がござい  
19 ます。その後、1校時目に学校概要説明、2校時、3校時に授業参観、そして  
20 4校時のほうは、市教委は空いておりますので打合せという時間がござい  
21 ます。その後、昼食、そして分科会というような流れになります。分科会のほうは、  
22 辻課長のほうに生涯学習部会のほうに御出席をお願ひしたいと思ひます。その  
23 後、学校訪問のまとめというような日程でござい  
24 ます。大体16時30分ぐら  
25 いで終了ということになります。

26 3番のほうで職員紹介ということで、朝会の折に職員室のほうで職員紹介が  
27 ござい  
28 ます。合志南小学校のほうでいきますと、まず、南小学校の職員の紹介、  
29 菊池教育事務所の関係者の紹介、その後、合志市の教育委員会の関係者紹介と  
30 いうことで、高見委員長から以上のような流れで紹介をするということになり  
31 ます。

32 学校概要説明につきましては、最初に、教育委員長あいさつということで、  
33 高見教育委員長のほうからあいさつ。その後、学校からの概要説明、校長先生、  
34 また教頭先生からの説明というようになります。

35 5番目に授業参観ということですが、2校時、3校時に分かれまして授業参  
36 観がござい  
37 ます。教育委員会のほうはどちらの学校とも教頭先生のほうが案内  
38 をされます。授業参観の視点ということで、以下のような点を見ていただいて、  
あとからのまとめのほうでいろいろと御指導お願ひしたいと思ひます。

その後、教育委員会のほうは打合せ会を取る時間がござい  
ます。

そして、最後になりますが、学校訪問のまとめということで、学校訪問のま

1 とめが15時30分から16時30分にかけてございます。校長先生からのご  
2 あいさつ、そして意見交換ということで、教育事務所からの「気づき」、教育  
3 委員会からの「気づき」ということで、吉川審議員のほうから学校訪問の「気  
4 づき」を説明していただきます。また、その後、意見交換ということになりま  
5 す。

6 指導で教育事務所からが掘管理主事、まとめで中津所長からのまとめがござ  
7 います。

8 最後に、謝辞ということで、惠濃教育長より謝辞というような流れになりま  
9 す。

10 一応このような日程で総合訪問が行われます。

11 西合志南中学校のほうも大体同じような流れになりますので、御確認をお願  
12 いしたいと思います。

13 総合訪問は9月9日と9月15日ということになります。その後ですが、2  
14 5日に西合志第一小学校の経営訪問、28日に南ヶ丘小の経営訪問ということ  
15 で、これは市教委の経営訪問ということになります。まだ詳しいのがあがって  
16 きていませんので、詳しいのがあがってきましたらまた御連絡をさしあげたい  
17 と思います。基本的に午前中の訪問ということで、昼食を食べてから終わり  
18 するような形になります。

19 ご指導よろしくお願ひしたいと思います。

20 以上です。

21  
22 ○高見博英委員長

23 はい、今説明があったとおり、集合時間が8時ですので、時間を間違えない  
24 ようお願いします。

25 それから、給食費をそれぞれ集めるようになっておりましたが、給食費は8  
26 回分ですかね、学校訪問が。それをまとめて全部の分として徴収を初日の日か  
27 なんかにお願いしたいと思います。

28  
29 ○北里敦指導主事

30 また連絡を回します。

31  
32 ○高見博英委員長

33 それでよろしく御準備のほうをお願いいたしたいと思います。

34 ほかに何かございませんでしょうか。今の件で。

35 それでは、続いて、生徒指導についてお願いいたします。

36 北里指導主事。

37  
38 ○北里敦指導主事

1 8月の生徒指導上の課題ということで、不登校児童生徒といじめ案件について御説明したいと思います。

3 資料のほうを御覧いただきたいと思います。

4 7月の報告で不登校としてあがっている児童でございます。16名ということになっております。26年度の同月が18名ということで、昨年度に比べると2名減ということになります。また数的には多い数が出ております。具体的にいきますと、中央小学校で1名発生しております。西合志東小学校で1名新たに発生しました。合志中学校で6月が9名、プラス1名ということで10名になっております。西合志南中学校が6月の時点で3名ということが、7月は4名ということでプラス1ということになっております。そのような推移で6月の12名から7月の時点で16名というような形で4名増加ということになっております。

13 不登校傾向の児童生徒ですが、欠席数が10日以上になります。が、全体で20名といくことで、6月の時点の17名からプラス3名増ということになっております。御説明しましたように、まだ不登校の子どもたちが増えているというような現状ですので、教育委員会としましても非常に危機感を持って対応しているところでございます。

18 具体的には吉川教育審議員のほうで夏休みにそれぞれの中学校を訪問されまして、その現状と課題、今後の対策について助言・指導を行っております。また、それぞれの学校のケース会議、不登校の子どもに対する具体的なケース会議、また、連絡会のほうに私、また審議員のほうも出席をいたしまして、現状の確認と今後どうしていきたいかというようなところの具体的な助言・指導を行っているところでございます。

24 また、さらに女性・子ども支援室と一緒に登校の厳しいところの児童生徒のところを訪問いたしまして、保護者に会えるところは保護者に会いまして、具体的に現状を聞いて登校を促すというような具体的な訪問も夏休み3、4回行ったところでございます。そういうところで、教育委員会としても何とか数を減らすということで努めているところです。夏休み明け、9月がもう毎年増加の傾向にありますので、今後も注意して見ていきたいと思っているところでございます。

31 続いて、いじめの事案について御説明いたします。

32 資料の最後にあげておりますが、7月のいじめ件数が33件認知されております。この33件というのは、6月、7月にかけてそれぞれ各学校で心の絆を深める強化月間ということで、アンケート調査、それに伴いまして教育相談をそれぞれの学校できめ細かく行っていただいております。その中でいじめというふうに認知された数でございます。この33件の中で1名を残してそれぞれの学校で被害児童生徒、加害児童生徒の指導を行いまして、解決をされております。1件残っているところは、小学校の件が1名あがっております。こ

1 れは女の子グループの中で、1人の女の子が仲間外れされているというような  
2 事案があがってきまして、それぞれの子どもに対して担任のほうから指導を行  
3 いましたが、どうしてもいじめられていると、子どもが、まだ自分に対してい  
4 じめがあるんじゃないかということで、まだわだかまりを持っておりまして、  
5 解決していないというような事例が残っております。その件に関しましては継  
6 続的に今後も指導するというので話を聞いております。この33件あがって  
7 おりますので、今後ともしっかりその子どもたちの推移というのをそれぞれの  
8 学校で見ていただくようにということで指導をお願いしているところでござい  
9 ます。

10 以上です。

11  
12 ○高見博英委員長

13 はい、1件が少し継続中ということでございましたが、何か御質問ないです  
14 か。

15 夏休み期間中に学校から何かあがったことはございませんでしたでしょう  
16 か。

17 吉川審議員。

18  
19 ○吉川良二教育審議員

20 夏休みに入りましてすぐ、生徒指導上の課題ということで、中学校のほうか  
21 ら2件ほどありました。これは警察も入りまして、どういう措置をするかとい  
22 うことで対応をいただいております。

23 それ以外につきましては、大きなトラブル等についてはありませんでした。  
24 ただいろいろちょっとしたことは、ございましたけれども、そう大きく、昨年  
25 のようなことの報告は受けておりません。

26  
27 ○高見博英委員長

28 はい、ありがとうございます。

29 生徒指導関係、よろしいですか。

30 ほかに、その他で連絡はございませんでしょうか。

31 安武課長。

32  
33 ○安武祐次学校教育課長

34 お手元のほうに1枚紙で配っております。小中学校分離新設等準備委員会設  
35 置要綱案ということでしておりますけども、その中の委員ということで、(組  
36 織)第3条、委員会は、委員30人以内をもって組織する。(委員)第4条、  
37 委員は、次のうちから市長が委嘱するというので、教育委員、市議会議員、  
38 区長、小中学校長、小学校PTA、中学校PTA、その他市長が認めた者とい

1 うこととしております。ここに定員数は入れておりませんが、一応考虑的  
2 には、教育委員さんに2人入っていただきたいなど、それから、市議会議員に  
3 つきましては、この間教育施設関係の特別委員会というのができました。最初  
4 は、2人という考えを持っておったんですけども、その特別委員会ができまし  
5 て、小委員会というのが3つの小委員会にわかれています。で、小委員会ごと  
6 に1人かなというところで、2人か3名というところで今のところ考えており  
7 ます。それから、区長は2人ということで、これは先般、区長連絡協議会があ  
8 っていて、会長のほうに御相談いたしまして、2人でいいたろうというよ  
9 うなところで2人にしたいと思います。それから、小中学校長につきましては、  
10 8月の学校長会の中で、ちょっと申し上げまして、3名というような方に入  
11 っていたきたいと。それから、5番と6番の小学校、中学校のPTAについま  
12 しては、小学校区で2人というような形で、7校掛ける2の14人というこ  
13 でお願いをしていこうかとは思っています。これにつきましては、9月15日に市  
14 P連がございまして、その中でお願いしたいと。それから、その他市長が認  
15 めた者ということにつきましては、まだ今市長のほうは判断しておりませ  
16 けども、まあ入れても2人かなというところで、総計の25から26というこ  
17 で今のところ考えております。

18 こちらにつきましては、第1条の中で目的ということでございますけども、  
19 小中学校の開設準備及び既設の単独給食調理を学校給食センターに移行するた  
20 めに必要な事項と、その検討ということとしてしております。

21 第2条の審議事項ということとしてしておりますけども、ちょっと私のほうでイ  
22 で、教育課程の編成及び教育方法に関することということで、まあ小中一貫と  
23 か、教育長が小中一貫とかいうことを、目指されておりますので、こちらあた  
24 りもと思っておりましたけども、これについては、入れないというところでも  
25 たいと思います。これにつきましても、オのその他の分離新設の設置に必要な  
26 事項に関することということで、出すということであればそちらのほうでし  
27 たいと。それから、ウの管理運営体制に関することという部分につきましては、  
28 学校給食センターのほうも入れております。センターの民間委託という部分が  
29 ございます。センターあるいは単独校についても、スケジュール次第では、民  
30 間委託というのがしなきゃいけないかなというところを考えておりますので、  
31 そちらの部分の検討ということに入れていこうとございます。

32 申し訳ございませんけども、こういった中での委員構成でいいということ  
33 であれば、教育委員さんのお二人というのを、決めていただければと思います。

34

35 ○高見博英委員長

36 この設置要綱というのは、この教育委員会部局で決定しているんですか、そ  
37 れとも市長部局で決定していることですか。

38

1 ○安武祐次学校教育課長

2 こちらについては、市のほうの、要綱でしたいと考えています。市長決裁と  
3 いうことになりますので、この中で教育委員さんに2人は入っていただきたい  
4 ということで、2名を決めていただくならと思っております。

5  
6 ○高見博英委員長

7 はい、今説明があったとおりで、今のところ案という形ですけれども、きち  
8 っとしたものは市長のほうからの提案になるということですが、少なくとも議  
9 員構成の中で委嘱があるのが、教育委員は2人でいくということは大体本決ま  
10 りのようですので、じゃあ教育委員の中から2名というのをどういうふうにする  
11 かということですが、いかがでしょうか。これは教育長も含めて2名です  
12 か。教育長はもう別という形で、別ですね。じゃあ私たち4名の中から2名と  
13 いうことでございますが。

14 緒方委員、いかがでしょうか。どういう陣容がよろしいでしょうか。2名。  
15 田中委員のほうからは、私と坂本委員のほうではどうだろうかというご意見で  
16 した。

17 よろしいですか。それでは、今出てきました委員につきましては、私と坂本  
18 委員ということで名前を掲げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いま  
19 す。

20 新設等のいろんな課題につきましては、必要な場合には委員会の中で論議を  
21 しながらこの会に持っていきたいと思っております。予定としては、第1回目はどの  
22 辺で開会が可能なんでしょうか。

23 安武課長。

24  
25 ○安武祐次学校教育課長

26 先ほど補正の中でも申し上げましたように、委員の費用弁償という形を9月  
27 の補正であげていただきます。そういった中で構成部分については、最初の会  
28 議を10月ぐらいにできればと思っております。

29  
30 ○高見博英委員長

31 予定として10月に初会になりそうです。

32 じゃあこの設置要綱について、何か御質問ないですか。

33 はい、それでは、今提案があったとおりで、教育委員の文面のところにつ  
34 ましては、満場で決したいと思っております。

35 じゃあその他でほかにございませんか。

36 はい、関連で、教育長。

37  
38 ○惠濃裕司教育長

1 今教育委員さん4人おられますが、先ほど委員長が言われましたように、会  
2 議に臨むときは教育委員の合意というのがきちんとできた中で教育委員会とし  
3 てはこのようにしたいという部分は必要じゃないかなということ、教育委員が  
4 ばらばらじゃいけないと思いますので、そうすると委員の方も出やすいんじゃ  
5 ないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

6  
7 ○高見博英委員長

8 具体的にこの準備委員会が開会されたときの意見をどういうふうに言うか  
9 という場合は、やはり教育委員として出席するということから、事前に私たちの  
10 ほうも教育委員4名に諮った上で、確認したところで出席をしていきたいと思  
11 います。ただ教育委員会がそれにうまく間に合うかどうかわかりませんので、  
12 必要があるようなことなのか、議題がこれはやっぱり協議が事前に必要だとい  
13 うのであれば臨時にでも事前に集まっていたきたいと思いますし、いや、こ  
14 れは了解というか、その一種の流れとしての確認とか、そういう協議としてで  
15 はないような議題であれば、事後の報告という形でいきたいと思いますので、  
16 その内容によって臨時にお集まりいただくことがあるということで御了解いた  
17 だきたいと思います。

18 ほかに何か今の件でございませんか。

19 はい、ございませんでしたなら、随分時間を押してきましたけれども、学習  
20 会につきましては、小中一貫教育についての学習会を1時間ほど事前にしてお  
21 りましたので、そのことを私たちも今後生かしながら、なお、資質を深めてい  
22 きたいと思いますので、そういうことで終わりたいと思います。

23 次回の学習課題につきましては、全国学調の結果が出ておりますので、その  
24 ことへのついでに解析等について意見交換をしたいと思いますので、次回はそ  
25 の準備をよろしくお願ひしたいと思います。

26 以上をもちまして、平成27年度第10回教育委員会8月定例会を終わります。  
27

28 どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

29  
30 午後0時23分 閉会  
31